

## 福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会 系統連系専門部会 第2回会議 議事要旨

- 日 時 平成26年11月10日(月) 10:00～12:00
- 場 所 ふくしま中町会館 6階 特別会議室
- 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 議 題 短期的対策について  
中長期的対策の追加提案について  
自由討議
- 要 旨 次のとおり

- 1 短期的対策について  
事務局より資料1について説明
- 2 中長期的対策の追加提案について  
横山部会長より資料2について、斉藤委員より資料3について、平沼委員より資料4について説明

- 3 東北電力が提供資料により説明

「空押さえ」があれば当社としても速やかに連系承諾を解除し、系統を有効に活用したい。現状では事業者個別の状況を確認のうえ、解除の協議を申し入れ、双方合意の上ということになるが、国の委員会等での議論等を踏まえて対応する必要がある。

- 4 自由討議

### ○大和田野委員

資料1のP12、13について現状の設備・運用での接続可能上限値、送電線の空き容量をリアルタイムできめ細やかに情報公開するのが必要だろう。対処策や仕組みをつくるにもそれが前提となる。

### ○東北電力

空き容量について、リアルタイムで公開することは、業務処理の関係上、困難な点が多いが、検討していきたいと思う。

### ○大和田野委員

すでに検討した場所の結果を情報公開するだけでも役立つと思う。検討してほしい。

○佐藤委員

提言の「空押しさえ」と国の小委員会の「滞留案件」とは必ずしも同じとは限らない。明確に区別すべき。現在止まっている案件すべてが、悪者と受け止められかねないので、進めていくべきものは進めていき、難しいもの解消していくといったことを押し出していく必要があるだろう。

(事務局)

記述としては、国の表現と合わせることも検討していきたい。

○三保谷委員

今回の接続保留問題を議論するには、どの時点でどういう電源がどれだけ供給されるかという供給計画が開示される必要がある。供給計画が開示されないと再生可能エネルギーの接続可能量の妥当性は検証できない。

また管内全体での保留としているが、接続不可能でも受付されている場合や、接続可能な場所でも受付されていない場合があると考えられ、送電線ごとの情報開示も必要。

FITは国民負担で成り立っている制度であり、再生可能エネルギー事業者についても、開示すべきだろう。

○横山部会長

スマートグリッドなど電力系統に負担をかけない再エネ導入方法等についても提言に盛り込むべきだろう。

○齊藤委員

出力抑制はネガティブイメージがあるが、ドイツの実績を見ても調整された電力量 (kWh) は、再エネ発電電力量の 0.6% と実際はそんなに抑制されるものではない。出力抑制する時間、そして抑制値をきめ細かに設定する事により、逸失される電力量は最小限 (発電電力量の 1~2% 以下) に抑えられる。また、スペイン・ドイツなどでは逸失利益率が一定値を超えると補償するといった制度となっている。日本でも補償を前提にした連系可能量を算定しても良いのではないかな。

また、日本では出力抑制について無補償期間が 30 日であるというだけで、具体的な実施方法は決まっていない。気象予報システムなど、出力抑制を的確に運用するための仕組みなども議論していく必要があるだろう。

また、地域間連系線についてだが、今後 100 万 200 万 kW と導入が進む

うえで、基幹線とまではいかないまでも、送電線の増設が必要だろう。これを提言に入れていくべき。

(事務局)

1～2%となる出力抑制を許容することにより、再生可能エネルギー接続可能量を大きくするといった方向で提言に盛り込みたい。

○大和田野委員

揚水は今でも利用できるものは利用すべきという文言を短期的提言に入れても良いのではないか。

(事務局)

提言に入れていきたい。

○東北電力

揚水の活用について検討していきたいが、水の揚げ降ろし等の制約がある。定量的な評価が必要。

○三保谷委員

広域的な運用を進めるとは、とりもなおさずより上位の電圧階級へのバンク逆潮流を認めることが前提であり、提言にも文言を追加したらどうか。上位系統であればあるほど、マージンは多く、設備的余裕もある。バンク逆潮流を認めることで、地内の運用も広域化することになり、地域間連系線の活用の前に議論する必要があるだろう。